計　画　の　概　要

２．計画の構成（全体版P9～P16）

２－１．基本理念（全体版P9）

本計画は基本理念を「ＩＣＴ※1で住みよいまちへ」とし、その下に３つの目指す姿を掲げ、４つの基本方針と１１の施策から構成しています。※１：情報通信技術のこと。

「ＩＣＴで住みよいまちへ」

もっと「豊かに」

- 様々な分野の市民サービスに、新たなＩＣＴを積極的に取り入れるなど、ＤＸ※2を推進し、暮らしやすいまちを目指します。
  ※2：ＩＣＴの浸透が人々の生活をあらゆる面でよい方向に変化させるという考え方。

もっと「暮らしやすく」

- 新しいサービスや付加価値の創出を促進するため、企業支援などを行い、活力あるまちを目指します。

もっと「市民みんなで」

- 市民へのＩＣＴに関する学習機会の提供に取り組み、ＩＣＴリテラシー向上を推進し、高齢者をはじめ誰もがＩＣＴの恩恵を享受できるまちを目指します。

２－２．計画期間（全体版P10）

- 「総合計画前期基本計画（令和4～8年度）」と開始および終了時期を合わせた５年間とします。

２－３．計画の位置付け（全体版P11）

- 総合計画に掲げた基本目標の達成に向け、本市のデジタル化をさらに推進するための計画として位置づけます。
- 官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）に基づく本市の官民データ活用推進計画としても扱います。

２－４．ＳＤＧｓとの関連（全体版P11）

３．計画の推進（全体版P17～P20）

３－１．推進の視点（全体版P17）

① 市民サービス向上（市民目線で行政サービスのＵＩ／ＵＸを向上）	⑤ 標準化（国等の仕様に準拠したシステム活用）
② 費用対効果	⑥ 情報セキュリティ対策
③ 市民との協働・連携	⑦ 環境配慮
④ クラウド化・共同化	⑧ 社会経済システムの変化への対応を考慮

３－２．推進体制（全体版P19）

- 庁内体制　(仮称)鹿児島市ＤＸ推進本部
- 庁外体制　(仮称)鹿児島市ＤＸ推進委員会
  ※学識経験者や公募市民等で構成

２－５．基本方針及び施策（全体版P12～P14）

（基本方針１）もっと便利な市民サービスの提供

施策① オンライン手続の推進

行かなくてもいい

- 電子申請を推進し、スマートフォンなどで申請手続が完了できるようにします。
- マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。
- 情報システムの標準化に取り組みます。

施策② 窓口のデジタル化

書かない、待たない

- キャッシュレス決済や、おくやみコーナーなど、申請書の作成補助等により窓口対応時間の改善に取り組みます。

施策③ 情報発信の充実

知りたい情報をいつでも

- ホームページやＳＮＳ等によるタイムリーでわかりやすい情報発信に取り組みます。
- かごしま環境未来館ホームページなどを通じて、環境に関する情報発信に取り組みます。

施策④ 暮らしを充実させるデジタル化

アプリなどで便利に

- 市ＬＩＮＥ公式アカウントを活用したおかえりサポート、オープンデータやごみ分別アプリ（さんあ～る）、の活用など、暮らしや仕事にＩＣＴを活用することで、生活の質が向上することを目指します。

（基本方針２）地域におけるデジタル化の推進

施策⑤ 地域社会のデジタル化

オンラインでつながる

- 公共施設へのＷｉ－Ｆｉ設置を推進します。

施策⑥ 産業・観光のデジタル化

デジタルで新たな価値を

- ＩＣＴ関連企業の戦略的な企業立地やスマート農林水産業関連技術の導入を支援します。
- アプリ等を活用した観光客の各種データ分析による誘客対策の充実を図ります。
- 観光ホームページで、本市のＰＲ情報を国内外に発信します。

施策⑦ 健康分野へのＩＣＴ活用

デジタルで健康の保持増進

- オンライン相談の拡充やマイナポータルを利用した健（検）診結果の確認、母子健康手帳アプリの提供など、ＩＣＴを活用した市民のヘルスケアを推進します。

施策⑧ 都市・交通のデジタル化

機能性が高いまちに

- ＩＣＴを活用した公共交通の利便性向上に取り組みます。
- 都市計画や道路などに関する地理情報のホームページ公開を推進します。

（基本方針３）ＩＣＴリテラシー向上の推進

施策⑨ 市民のＩＣＴリテラシー向上の支援

みんながデジタルの恩恵を

- スマートフォン講座などを開催します。
- さまざまな機会を通じてオープンデータの活用を周知し市民のデータ活用力を高めます。

施策⑩ 職員のＩＣＴリテラシーの向上

ICTでサービス向上

- 職員のＩＣＴリテラシーを向上し、ＲＰＡやＡＩなど新たなＩＣＴを自在に活用できる人材を育成します。
- ＧＩＧＡスクール構想で整備した端末等を有効活用するために、教職員のＩＣＴスキルの向上に取り組みます。

（基本方針４）デジタル化による職員の働き方改革

施策⑪ 効率的な業務推進と市民サービス向上

ICTでワーク・ライフ・バランス実現

- ＩＣＴを有効に活用し、より効率的な業務を行うことで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図るとともに、市民サービスの向上に取り組みます。

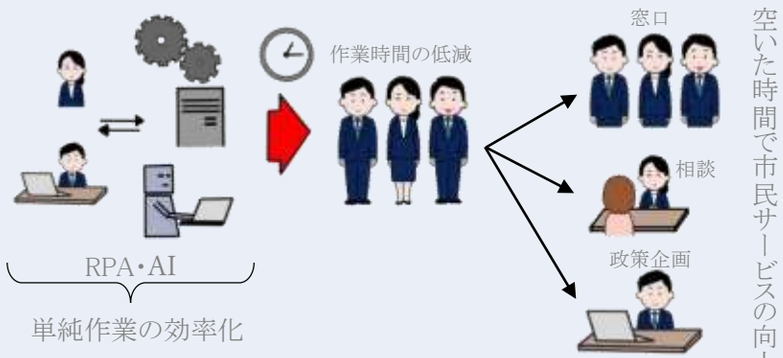

計画策定の趣旨・背景等

１．計画策定にあたって（全体版P1～P8）

１－１．策定の趣旨・背景（全体版P1）

ＩＣＴの進展に伴い市民ニーズが高度化・多様化する状況下において、第四次鹿児島市地域情報化計画における地域情報化の取り組みを継承し、さらにデジタル化を推進するため、市民サービスの向上につながるデジタル活用施策の指針となる「（仮称）鹿児島市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画（第五次鹿児島市地域情報化計画）」（以下、「本計画」という。）を策定します。

本計画の策定にあたっては、国の動向や第六次鹿児島市総合計画（以下「総合計画」という。）の都市像及び第四次鹿児島市地域情報化計画の成果等を踏まえ、課題を整理し、基本理念、基本方針および施策をまとめました。

・１－２．国の動向
・１－４．第四次鹿児島市地域情報化計画の成果と課題
・１－５．現状（市民意識調査）

↓

１－６．課題

↓

２－１．基　本　理　念
２－５．基本方針及び施策

（総合計画の都市像）

１－２．国の動向（全体版P3）

新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど、デジタル化の遅れが明らかとなったことから、国は「自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」（以下「自治体ＤＸ推進計画」という。）を令和２（２０２０）年１２月２５日に策定しました。

「自治体DX推進計画」における重点取組事項	
①自治体の情報システムの標準化・共通化	④自治体のAI・RPAの利用推進
②マイナンバーカードの普及促進	⑤テレワークの推進
③自治体の行政手続きのオンライン化	⑥セキュリティ対策の徹底

自治体ＤＸの取組とあわせて取り組むべき事項	
①地域社会のデジタル化	②デジタルデバイド対策

１－３．総合計画（重点プロジェクト）（全体版P4）

総合計画では、特に先導的かつ重点的に取り組む３つの施策・事業群を「重点プロジェクト」として掲げています。

ＩＣＴに関しては、“ＩＣＴで住みよいまち”推進プロジェクトに取り組んでいます。

“ＩＣＴで住みよいまち”推進プロジェクト「実施する主な取組」	
ＩＣＴの活用による市民サービスの向上	• 窓口手続の簡素化・オンライン化や窓口手数料等の支払におけるキャッシュレス決済の拡充など、行政手続のデジタル化を推進します。 • 市民生活を向上させるため、健康分野をはじめ、さまざまな分野の市民サービスにＩＣＴを活用します。
ＩＣＴリテラシー向上の推進	• デジタルデバイド（情報格差）対策として、市民へのＩＣＴに関する講座の充実をはじめ、学習機会の提供に取り組みます。 • さまざまな機会を通じて市民にオープンデータ等の活用を働きかけ、市民のデータ活用力を高めます。
自治体ＤＸ推進	• 住民記録、地方税、福祉など、主要な業務を処理する情報システムの標準化を進めるとともに、ＡＩやＲＰＡ※3などの利活用による業務効率化を推進します。 • 全庁的なＤＸの推進に当たり、外部人材の活用・職員の育成に取り組みます。 • 情報システムの標準化やクラウドサービス等の活用などを進めるに当たり、国の情報セキュリティポリシーガイドラインなどを踏まえたセキュリティ対策の徹底に取り組みます。※3：ロボットによる業務自動化のこと。
ＩＣＴ関連産業の振興	• 新しいサービスや付加価値の創出を促進するため、ＡＩやＩｏＴなど新たなＩＣＴを利活用できる人材や企業の育成に取り組みます。 • ＩＣＴ関連企業の戦略的な企業立地に取り組みます。

１－４．第四次鹿児島市地域情報化計画の成果と課題（全体版P5）

- 第四次鹿児島市地域情報化計画では、１０の施策のもと地域情報化の推進に取り組みました。
- 第四次鹿児島市地域情報化計画の総括にて、本計画に引き継ぐ課題を抽出しました。

第四次鹿児島市地域情報化計画における施策の主な成果（一部）	
地域のＩＣＴ利活用促進	光回線の未整備地域で光ブロードバンドが利用できるようになりました。

第四次鹿児島市地域情報化計画の総括から本計画に引き継ぐ課題

① システムの導入後、利用が伸び悩んでいるものもあることから、更なる情報発信の充実が必要
② 地域コミュニティにおける情報交換など、新たなＩＣＴ利活用策が必要
③ ＩＣＴを利活用した新たなビジネスの創出が必要
④ ニーズに応じたＩＣＴ関連講座の開設など、市民のＩＣＴリテラシー向上の取組が必要
⑤ システムの標準化、ＡＩやロボットの活用など、ＩＣＴ環境の変化を踏まえ、更なる利活用策が必要

１－５．現状（市民意識調査）（全体版P6）

令和２年度に実施した市民意識調査（４．資料編４－２）では、前回（平成２８年）よりスマートフォンの保有率が２２．６ポイント増加し８２．６％と最も保有率が多い機器となりました。また、光回線の利用も５６．１％と増加しました。

図表　主な情報通信機器の保有率の推移

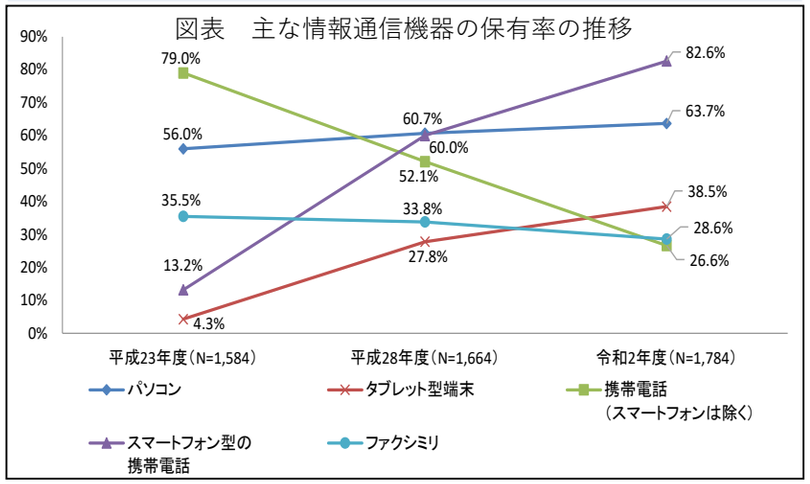

１－６．課題（全体版P8）

国の動向や総合計画が目指すところを踏まえるとともに、市民意識調査結果などから市民ニーズの動向を分析することで、本市がデジタル化を推進するにあたり、今後取り組むべき課題について整理しました。

① スマートフォンの保有率や高速通信回線の普及状況にあわせた施策の展開
② 地域社会や産業、市民におけるＩＣＴ活用の推進
③ ＩＣＴリテラシー向上の推進
④ 業務の効率化やデジタル技術の活用